資料　５－３

公立大学法人大阪府立大学の運営組織のフレーム

大阪府

知事

〔役割〕
- ○法人の定款の策定。
- ○中期目標の策定、中期計画の認可、料金の上限の認可 など。
- ○出資等、運営費交付金の交付 など。
- ○中期目標期間終了時に、業務継続の必要性、組織のあり方等の検討。

〔議決事項〕
- ○定款
- ○中期目標　○料金の上限
- ○出資等、運営費交付金（予算）など
- ○重要財産の処分等
- ○解散

意見、評価結果・勧告内容を知事に報告

評価委員会

- ○中期目標、中期計画等の知事への意見。
- ○各事業年度、中期目標期間終了時の評価、必要に応じ勧告。

※教育研究の評価を行うに当たっては、認証評価機関による評価結果を踏まえる。

評価・勧告等

公立大学法人大阪府立大学

選考会議の選考に基づく法人の申出により、知事が任免

知事が任免

監事

【構　成】　２人以内

○公認会計士

など

理事長（学長）

○法人を代表し、業務を総理。

理事長（学長）を選考

理事長選考会議

【構　成】　６人

経営会議からの選出者

同数

教育研究会議からの選出者

- ○理事長を除く。
- ○法人内委員と法人外委員は同数。
- ○委員の合議により候補者を選考。

委員選出　　委員選出

理事長が理事を任免

役員会

【構　成】　理事長＋理事5人以内（半数以上は法人外の者）

- ○理事長
- ○理事（総務担当）
- ○理事（経営担当）
- ○理事（産学官連携・社会貢献担当）
- ○理事（学術・研究担当）
- ○理事（教務・学生担当）

【所掌事務】

○理事長の意思決定に際し、特定の重要事項について議事。
- ・中期目標について知事に対する意見及び年度計画に関する事項
- ・法により知事の認可・承認を受けなければならない事項
- ・予算及び決算に関する事項
- ・重要な組織の設置・廃止に関する事項　など

審議機関

経営会議

【構　成】　１０人以内（法人外委員は半数以上）

- ○理事長
- ○理事（理事長が指名）
- ○職員（理事長が指名）
- ○法人外委員（理事長が任命）

【所掌事務】

○経営に関する重要事項を審議。
- ・中期目標についての知事に対する意見に関する事項（経営に関するもの）
- ・中期計画、年度計画に関する事項（同上）
- ・学則（経営に関する部分）、会計規程、役員報酬等支給基準、職員の給与等支給基準その他経営に係る重要な規程の制定・改廃に関する事項
- ・予算及び決算に関する事項　など

教育研究会議

【構　成】　２５人以内（法人外委員は２人）

- ○理事長（学長）
- ○理事（理事長が指名）
- ○学部・研究科その他教育研究上重要な組織の長（理事長が定める）
- ○職員（教育研究会議の定めるところにより理事長が指名）
- ○法人外委員（教育研究会議の承認を得て理事長が任命）

【所掌事務】

○教育研究に関する重要事項を審議。
- ・中期目標についての知事に対する意見に関する事項（経営に関するものを除く）
- ・中期計画、年度計画に関する事項（同上）
- ・学則（経営に関する部分を除く）その他教育研究に係る重要な規程の制定・改廃に関する事項
- ・教員人事に関する方針・基準に係る事項
- ・学生に関する事項　など

各審議機関に参画